# 第二編

明るい選挙推進運動

## 1 第19回統一地方選挙 臨時啓発事業実績

ı	<b>寿 I 3凹</b> 税	一地力選争 蹦时铅充争某美績
	項 目	内 容
1	標語	統一した標語を各種媒体でアピールし、投票をよびかけた。
		〔統一標語〕・その一票 おおいた創る 第一歩
		・一票が築く明日の大分県
2	「新有権者」 等による街	大分駅前、パークプレイス大分、昭和電工ドーム、わさだタウン及び各振興局単位に中心 地のショッピングセンター等において「新有権者」による街頭PRを行った(43箇所)。
	頭PR	[3月22日(金)~4月6日(土)]
		○参加者 … 新有権者、Youth Vote Oita メンバー、県・市町村明るい選挙推進協議会関 係者
		○PR用品 … 標語・選挙期日入りグッズ(マスク・ウエットティッシュ、クッキー、ト イレットペーパー)、チラシ(3⑤のチラシ)
		街頭啓発用横断幕 (0.88 × 3m)、啓発用のぼり
3	広告塔等	投票日や標語を記載した広告塔や横断幕等を設置
	<i>7</i> .11.13	AND THE CHOICE OF THE TOTAL OF THE
	①広告塔	○1 基設置(4.0 × 0.9 × 0.9m) 大分駅北口駅前広場
	②横断幕	○55 箇所掲示
		県庁舎(1.7 × 15m)(1)
		地方総合庁舎(振興局ほか)等(0.85 × 10m)(37)
		商店街用(2)、歩道橋用(15)
	③立看板	○275 枚設置(1.8 × 0.6m)※投票日用、期日前投票用
	<b>少</b> 五有水	各県庁舎 (106)、各市町村庁舎 (145)、県内大学 (12)、ショッピングセンター等 (12)
		17100 1 (1200) 1 (110) 1 (110) 1 (110) 1 (110) 1 (110) 1 (110) 1 (110) 1 (110) 1 (110) 1 (110) 1 (110) 1 (110)
	④ポスター	○県作成の選挙啓発用ポスター
		県内大学、企業、コンビニエンスストア (ローソン、ファミリーマート)、
		県や市町村役場等の公共施設等に掲示(720 枚作成)
	⑤チラシ	○県作成のチラシ(A 4 両面 22,500 枚作成)
	3777	○県17成のテラク(A4両面 22,300 採17成) 街頭PR、県内大学入学式・卒業式で配布、振興局・各市町村窓口に設置
		○啓発チラシの各戸配布
		3月30日に、大分合同・西日本・日経・読売・朝日・毎日の朝刊に 378,050 部折込み
	⑥三角柱	○期日前投票広報用三角柱
		期日前投票を呼びかける三角柱を作成し、市町村の住民課窓口等に設置(200 個作成)
	⑦公用車	○背面パネル(846 枚作成)
	ボディパネル	県の全公用車(車体)の背面部分に1枚掲示
	• 7 T : 21:75	○側面パネル (88 枚作成)
		県の公用車(車体)の運転手席と助手席のドア部分に各1枚掲示
		・振 興 局 24枚(2台×2枚×6箇所)
		・地方事務所 6 枚(1 台× 2 枚× 3 箇所)
		・保 健 所 18枚(1台×2枚×9箇所)
		・土木事務所 26 枚 (1 台× 2 枚× 11 箇所 + 大分土木 4 枚)
		・県税事務所 14 枚(1 台× 2 枚× 5 箇所 + 大分県税 4 枚)

4 マスメディア	各メディアを通じて、投票の参加及び違反のない選挙を呼びかけ
①新 聞	<ul><li>○選挙日程や投票方法、インターネットによる選挙運動等についてのお知らせを紙面に 掲載(5段広告)掲載日3/23、4/3</li><li>・掲載新聞…大分合同・西日本・朝日・毎日・読売</li></ul>
②テレビ・ ラジオ等	<ul><li>(1) 県広報番組・広報誌</li><li>○ほっとはーと OITA (3/23、4/6 放送分)</li><li>○新時代おおいた 3・4 月号</li></ul>
	<ul> <li>(2) テレビ・ラジオスポットCMを実施 ・実施期間 3月22日(金)~4月7日(日)</li> <li>○テレビ 15秒CM 200回(OBS、TOS、OAB)</li> <li>○ラジオ 20秒CM 70回(OBS ラジオ、FM 大分)</li> <li>○インターネット YouTube、Twitter、Facebook でテレビCMと同内容の配信</li> </ul>
	(3) テレビ・ラジオ出演パブリシティ OAB「金様の鍵」 OBSラジオ「BINGO」 FM大分「Clover Radio Terrace」
③雑誌等	<ul><li>○啓発広告の掲載</li><li>月刊誌「月刊シティ情報おおいた」(2019年4月号)</li><li>週刊誌「あつまるくんの求人案内」(3/30、4/1発行分)</li></ul>
<ul><li>4県選管</li><li>ホームページ</li></ul>	<ul><li>○統一地方選挙の特集ページを掲載</li><li>候補者立候補届出情報、選挙公報を掲載</li></ul>
5 広報車	<ul><li>○振興局及び市町村の広報車による巡回</li><li>・啓発用テープ 303 本 (前日まで、前日、当日版)</li><li>内訳(マスターテープ 6 本、録音テープ 72 本、SD カード 225 個)</li></ul>
6 広報誌	○市町村の広報誌によるお知らせ(各市町村に統一標語の掲載を依頼)

#### 7 その他

①若者啓発 グループ

Youth Vote Oita メンバーが別府市役所期日前投票所において飾り付けを行うとともに、中央街頭啓発に参加

②各種団体へ の協力依頼 民間企業等、各種団体に選挙啓発への協力及び投票参加を依頼

③有線 (無線)放送 市町村等の有線(無線)放送(ケーブルテレビ等)を通じての投票参加等の呼びかけを 依頼

④民間企業 への協力 依頼

- ・デパート・スーパー等の大規模小売店舗において、店内(社内)放送を通じ、買物客や 社員への投票参加の呼びかけを依頼
- ・啓発ポスターの掲示、チラシの設置を依頼

⑤高校·大学 でのPR

- ・県内高校に選挙啓発への協力及び投票参加を依頼
- ・県内全高校3年生に対し、期日前投票の啓発チラシを配布
- ・大学キャンパスで、ポスター・立看板の掲示を行い、投票参加を呼びかけ

#### 2 声明等

#### 声 明

第19回統一地方選挙が本年4月に執行されます。

選挙は民主主義の根幹をなすものであり、とりわけ地方選挙は、有権者が自分たちにより身近な地方 政治に対し、その意思を表す最も重要な機会です。

言うまでもなく、民主政治の健全な発展には、県民一人ひとりが主権者としての自覚と高い政治意識を持ち、積極的に投票に参加し、その意思を政治に反映させることが極めて重要となります。

今回は、選挙権年齢が引き下げられて初めての統一地方選挙であり、特に18歳及び19歳の有権者には、政治参加としての選挙の意義を認識し、選挙のルールを守って、積極的に投票に参加されるよう強く働きかけていくことが大切です。

また、選挙が明るくきれいに行われることが不可欠であり、当然のことながら、政党、候補者及び選挙運動関係者の良識ある行動が望まれます。

しかしながら、選挙のたびごとに買収、供応、違反文書の頒布、不在者投票制度の悪用などの違反行 為が絶えず、誠に遺憾に思います。

加えて、政治参加の指標である投票率の長期低落傾向は、極めて憂慮すべきことです。

こうした状況のもと、私たちは来るべき統一地方選挙に有権者が積極的に投票し、かつ、選挙が明る くきれいに行われることを期して、次の事項に重点を置き、「選挙をきれいにする国民運動」を推進しま す。

- 1 有権者の皆さんに対し、地方自治の重要性について認識を深め、政党及び候補者の行動や考え方 を見極め、主権者として自覚をもって投票するよう呼びかけます。
- 2 政党、候補者及び選挙運動関係者に対し、明るくきれいな選挙を実現するために、選挙のルールを 厳守し、一切の選挙犯罪を排除するよう強く訴えます。
- 3 投票率の低下は、民主主義にとって極めて憂慮すべきことは自明の理です。 有権者の皆さんに対し、その意思を政治に反映させるため、積極的に投票されるよう強く呼びかけます。

平成 31 年 2 月 28 日

選挙をきれいにする国民運動大分県本部

大分県選挙管理委員会委員長 本部長 一木俊廣 本部員 大 分 合 同 新 聞 社 代表取締役社長 長 野 景 一 大分県明るい選挙推進協議会会 長 山崎清男 大分県全市町村選挙管理委員会連合会 会 岡 村 邦 彦 長 地 方 検 察 庁 検 事 正 大 分 永 幡 無二雄 県 大 警 察 本 部 長 石 川 泰 三 分

### きれいな統一地方選挙推進 のための協力依頼について

第19回統一地方選挙が本年4月に執行されます。

言うまでもなく、選挙は民主主義の根幹をなすものであり、とりわけ地方選挙は、有権者が自分たちにより 身近な地方政治に対し、その意思を表す最も重要な機会です。民主政治の健全な発展のためには、選挙が明る くきれいに行われることが不可欠であり、このことはすべての国民の念願であります。

私たちは、選挙のたびごとに、明るくきれいな選挙が行われるよう、「選挙をきれいにする国民運動」を積極的に推進してきました。

しかしながら、これまでの選挙において、買収、供応、違反文書の頒布、不在者投票制度の悪用など、違反 行為が繰り返され、必ずしもきれいな選挙が行われたとは言えず、誠に残念であります。

つきましては、この度の統一地方選挙に関わる皆様におかれまして、この「選挙をきれいにする国民運動」 の意義を十分にご理解いただき、選挙関係法令を遵守し、一切の選挙犯罪を排除して、きれいな選挙を実現さ れますよう強く要望いたします。

平成 31 年 3 月 21 日

選挙をきれいにする国民運動大分県本部

大分県選挙管理委員会委員長 一木俊廣 本部長 長 野 景 本部員 大 分 合 同 新 聞 社 代表取締役社長 大分県明るい選挙推進協議会会 山崎清男 長 大分県全市町村選挙管理委員会連合会 会 長 岡 村 邦 彦 庁 検 事 大 分 地 方 検 察 正. 永 幡 無二雄 大 分 県 警 察 本 部 長 石 川 泰 三